試験委託者

環境庁

表 題

トルエンの藻類 (Selenastrum capricornutum) に対する生長阻害試験

試験番号

6 B 6 8 1 G

試験方法

本試験は、 OECD 化学品テストガイドライン No.201「藻類生長阻害試験」(1984年)に準拠 して実施した。

1)被験物質:

トルエン

2)暴露方式:

止水式(密閉),振とう培養(100rpm)

3)供試生物:

Selenastrum capricornutum (ATCC22662)

4)暴露期間:

72時間

5)試験濃度(設定値): 対照区,助剤対照区,8.00,13.0,20.0,33.0,52.0,80.0 mg/L

(公比:1.6, 助剤濃度一定:100 mg/L, HCO-30使用)

6)試験液量:

100 L (OECD培地)

7)連数:

3容器/濃度区

8)初期細胞濃度: 1×10⁴ cells/L

9)試験温度:

23±2 ℃

10)照明:

4000~5000 lux (連続照明)

11)被験物質の分析: HPLC法

結 果

1)試験液中の被験物質濃度

各試験液の濃度は開始時において設定の64~75%であったため、下記の生長阻害濃度の算出には実測値を採用した。なお、暴露72時間後の設定値に対する割合は30~32%であった。 被験物質は揮発性であるため、被験物質濃度の減少は、主に揮発によるものと判断した。

2)生長曲線下面積の比較による阻害濃度

50%生長阻害濃度 EbC50(0-72): 27.4 mg/L (95%信頼区間:18.6~40.2 mg/L)

無影響濃度 NOECb(0-72): 9.71 mg/L

3)生長速度の比較による阻害濃度

50%生長阻害濃度 ErC50(24-48): 41.8 mg/L (95%信頼区間:算出不可能)

無影響濃度 NOECr(24-48): 22.2 mg/L

50%生長阻害濃度 ErC50(24-72): 43.3 mg/L (95%信頼区間:算出不可能)

無影響濃度 NOECr(24-72): 34.4 mg/L